

◎新潟県告示第97号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	8者	大字中東944番ほか45筆 5.8ha
新発田市	7者	五十公野字日ノ詰3640番ほか100筆 10.9ha
三条市	45者	栗林字辰明1176番1ほか335筆 36.6ha
弥彦村	5者	大字麓村新田字雁潟112番ほか66筆 6.1ha
十日町市	3者	太平上ノ山349番1ほか5筆 1.1ha
上越市	68者	米町51番ほか1197筆 135.2ha
合計	136者	1,754筆 195.6ha

2 認可年月日

平成27年2月3日